

麻疹（はしか）に関する注意喚起

2019 年 9 月 6 日

【要旨】

- ・ ニュージーランドで麻疹（Measles）が流行しています。
- ・ 予防接種は、かかりつけ医（General Practitioner）で可能です。
- ・ 妊婦、妊娠の可能性のある方、その周りにいらっしゃる方は特にご注意下さい。

【本文】

1 NZ 国内で麻疹（はしか＝Measles）が流行しています。NZ 保健省によると、本年既に 963 の感染例が報告されており、うち 804 例がオークランド郡内のものです（9 月 2 日現在）。国立感染症研究所によると、日本では本年 486 例（5 月 15 日現在）が報告されていますが、人口比を考えると、NZ では日本よりも一層の注意が必要と言えます。

2 予防接種（一般的には MMR＝麻疹・風疹・おたふく三種混合）は、かかりつけ医（General Practitioner、GP）で可能です。抗体の有無についても GP にご相談下さい。

なお、NZ では、一般的に子供の時（15 ヶ月と 4 歳）に GP で予防接種をすることとされていますが、義務ではないため、接種していない方もいます。

3 妊婦、妊娠の可能性のある方、その周りにいらっしゃる方は特にご注意下さい。

妊娠中に麻疹にかかると、流産や早産を起こす可能性があります。妊娠前であれば未接種・未罹患の場合、ワクチン接種を受けることを積極的に検討すべきですが、既に妊娠しているのであればワクチン接種を受けることが出来ませんので、麻疹流行時には外出を避け、人込みに近づかないようにするなどの注意が必要です。また、麻疹流行時に、同居者に麻疹にかかる可能性の高い方（例えば麻疹の感染歴がなく、麻疹ワクチンの 2 回接種が明らかでない方で、麻疹ウイルスに曝露される可能性が高い方など）がおられる場合は、ワクチン接種等の対応について、かかりつけの医師にご相談ください。（厚生労働省 HP より）

4 日本では、麻疹・風疹の定期予防接種が行われていなかった時期もあり、一部の日本人にはこれらの免疫がない場合があります。詳しくは以下 5 の厚生労働省 HP をご覧下さい。

5 基本情報

麻疹に関する基本情報・Q&A（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html

風疹に関する基本情報・Q&A（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/